

平成 28 年度 施策評価表

施策(章)	第 2 章 『安心・安全』					
まちづくりの目標	市民・地域・市が協力し 安心して暮らせるまちをめざします					
分野別計画・指針	所沢市地域防災計画、国民保護に関する所沢市計画、所沢市交通安全計画					
予算額	平成28年度当初予算	98,950	百万円中	4,624	百万円	構成率 4.7 %

基本構想で掲げたまちづくりの目標の実現に向けた主な方針

◆災害に対応しうる協働の仕組みづくり

◆犯罪を起こさせにくいまちづくりの推進

◆交通安全に向けた意識の啓発と環境整備

◆広域的な消防行政の推進と消防力の充実

基本構想で掲げた《市の課題・方向性》への取り組み状況に対する振り返り

○歩行者等の安全性に配慮し、交通安全施設の整備を実施した。
 ○消費者問題啓発用ブックレットを購入し、若年層(市内全中学校新1年生)及び一般市民を対象に配布を行い、消費者トラブルについて未然での防止を図った。
 ○消費生活相談業務の充実を図るため、消費生活センターを本庁舎1階低層棟に移転した。
 ○交通安全への理解を深め、交通ルールの遵守と、交通マナーの向上を図るため、小学校、幼稚園、保育園及び高齢者施設等において交通安全教室を実施した。
 ○市民に総合防災訓練への参加を呼び掛けた。また、出前講座では家具の転倒防止や食料備蓄の必要性を啓発した。
 ○平成28年2月に防災ガイド・避難所マップの改訂版を市内全世帯に配布した。
 ○犯罪を起こさせにくいまちづくりのため、自主防犯団体の登録、青色回転灯装着車によるパトロール、わんわんパトロールの推進を行うとともに、空き家等の適正管理について指導を行った。また、振り込め詐欺抑止のため、埼玉県警察と連携し、ほっとメールによる振り込め詐欺予兆電話情報の速報配信を開始した。
 ○地域防災力の充実のため、消防団各分団詰所及び消防ポンプ車等にデジタル無線受信機を配備し常備消防との連携強化を図った。また、消防団全分団員に安全確保のための装備(防塵メガネ、防塵マスク、耐切削性手袋)及び団員間の情報伝達可能な装備(トランシーバー)を配備した。

基本構想で掲げた《まちづくりの目標の実現に向けた主な方針》の実行にあたって、特に力を入れていくこと。

○複雑多様化する消費者トラブルに対応するため、相談体制等の充実を図るとともに、学校や地域等における消費者教育を進める。
 ○交通安全啓発のための交通安全教室等をより多く実施することで、市民の交通安全への意識を高めることに努める。
 ○市民に総合防災訓練への参加を呼び掛ける。また、出前講座の回数を増やし家具の転倒防止や食料備蓄の必要性を啓発していく。
 ○避難行動要支援者支援事業の準備を進める。
 ○自主防犯団体への適切な支援を行うとともに、犯罪状況に応じた情報発信に努める。
 ○消防団の装備充実のため、安全確保のための装備(安全性の高い防火衣)及び救助活動用資機材(エンジンカッター、可搬ウインチ、油圧救助器具)、団員間の情報伝達可能な装備(デジタル無線機)を配備し、更なる地域防災力の充実を図る。

評価日 ##### 記入者職氏名 総務部 危機管理担当参事 須田 春男

指標の達成状況	節	指標	単位	(H25) 現状値	H27年度 実績	H27年度 目標値	H28年度 目標値	将来目標 (H30)	
	第1節 危機管理・防災		家具などの転倒防止策を行っている市民の割合	%	42.3	43.7	44.1	45.0	46.8
		自主防災組織数	組織	196	205	202	205	211	
		備蓄食料の想定必要数に対する備蓄達成率	%	87.3	98.3	100	100	100	
		消防団団員定員充足率	%	98	99.6	100	100	100	
第2節 消防・救急		—	—	—	—	—	—	—	
	第3節 防犯		自主防犯団体組織数	団体	223	198	229	232	238
			犯罪発生件数	件	3,751	3610	3,528	3,422	3,219
		適正管理を指導した空き家の改善・解決率	%	58.6	69.8	70.0	70.0	70.0	
第4節 交通安全		交通安全啓発活動の回数	回	208	254	218	223	233	
		交通事故(人身事故)発生件数(概数)	件	1,497	1562	現状値未満	現状値未満	現状値未満	
		放置自転車台数	台	59	42	55	53	50	
第5節 消費生活		消費生活相談の解決度	%	98.6	98.2	現状値以上	現状値以上	現状値以上	
		消費に関する講座参加者の理解度	%	97.7	95.9	現状値以上	現状値以上	現状値以上	

第1節	危機管理・防災	危機管理意識が高く、自助・共助・公助が連携し、地域防災力の向上をめざすまち			
基本方針	2-1-1 地域防災体制の強化				
	2-1-2 災害時初動体制の構築				
	2-1-3 災害応急対策の充実				
	2-1-4 災害を抑える都市基盤の整備				
	2-1-5 非常時の体制の強化				
関係所属	危機管理課、建築指導課				
施策に対する市民ニーズ(「平成27年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		1,012人	47.6%	4位	2位
節の基本方針への取り組み状況(前年度の取り組み状況に対する振り返り・H27年度の目標指標が未達成の理由・分析)					
<p>○市役所本庁舎及び市内11地区32会場等で実施した防災訓練の参加者が初めて2万人を超えた。</p> <p>○出前講座を16回開催し、家具の転倒防止や食料備蓄の必要性を啓発したが、0.4%未達成であった。</p> <p>○平成28年2月に防災ガイド・避難所マップの改訂版を市内全世帯に配布した。</p> <p>○自治会・町内会、民生委員、児童委員に災害時要援護者名簿を配布して、支援体制の充実を呼び掛けた。</p> <p>○防災行政無線が聞こえる範囲を拡大するため子局を10基増設して合計101基とした。</p>					
今後の方向性 (「基本方針」に基づいて、今後優先して取り組むべき内容・未達成の目標について、目標の達成に向けて今後実施していく内容)					
<p>○平成29年度から避難行動要支援者支援事業を本稼働できるように準備を進める。</p> <p>○総合防災訓練の参加者増を目標に、市民及び関係機関に訓練参加を呼び掛ける。</p> <p>○防災行政無線が聞こえない地域を調査し、整備必要基数及び整備費用を算出する。</p> <p>○出前講座を開催し、家具の転倒防止や食料備蓄の必要性を啓発する。</p>					
特に力を入れる事務事業		避難行動要支援者支援事業		総合防災訓練事業	
				防災行政無線整備・管理事業	
評価日	平成28年7月12日	記入者職氏名	危機管理担当参事 須田 春男		

第2節	消防・救急	
「消防・救急」については、所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市で構成する「埼玉西部消防組合」(平成25年4月発足)が策定する「第1次埼玉西部消防組合総合計画基本計画」に位置付けられ、施策を推進しています。		

第3節	防犯	防犯意識が高く、犯罪を起こさせにくいまち			
基本方針	2-3-1 防犯のまちづくりの推進				
	2-3-2 防犯体制の充実				
関係所属	危機管理課				
施策に対する市民ニーズ(「平成27年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		1,020人	48.0%	3位	1位
節の基本方針への取り組み状況(前年度の取り組み状況に対する振り返り・H27年度の目標指標が未達成の理由・分析)					
<p>○青色回転灯装着車によるパトロールを201回実施した。</p> <p>○平成23年度から始まったわんわんパトロール登録者数が1,096名に達した(平成27年度は202名)。</p> <p>○空き家の適正管理に関する条例に基づき所有者に指導した結果、条例施行以降平成27年度末で81.7%の解決率を達成した。</p>					
今後の方向性(「基本方針」に基づいて、今後優先して取り組むべき内容・未達成の目標について、目標の達成に向けて今後実施していく内容)					
<p>○自主防犯団体の活動状況を把握し、必要な支援を行う。</p> <p>○犯罪状況に呼応した適切な情報発信やパトロールに努める。</p> <p>○空き家の適正管理に向け、所有者に対して適切な指導を行う。</p>					
特に力を入れる事務事業		地域安全活動推進事業	空き家対策事業		
評価日	平成28年7月12日	記入者職氏名	危機管理担当参事 須田 春男		

第4節	交通安全	交通弱者を守り、誰もが安心して暮らせるまち			
基本方針	2-4-1 交通安全意識の普及啓発				
	2-4-2 放置自転車対策の推進				
	2-4-3 誰もが安心して通行できる交通環境の整備				
	2-4-4 交通被害者の救済対策の充実				
関係所属	交通安全課、道路維持課、道路建設課、計画道路整備課、学校教育課、高齢者支援課				
施策に対する市民ニーズ(「平成27年度所沢市市民意識調査」の結果)		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		873人	41.1%	7位	3位
節の基本方針への取り組み状況(前年度の取り組み状況に対する振り返り・H27年度の目標指標が未達成の理由・分析)					
<p>○交通環境の整備を図るため、通学路の路面標示や道路反射鏡等の交通安全施設の整備を437か所で実施した。</p> <p>○交通ルールの遵守と、交通マナーの向上を図るため、小学校等において交通安全教室を113回、延べ25,867人の参加を得て実施した。</p> <p>○放置自転車対策として、「所沢駅」、「新所沢駅」及び「東所沢駅」に加え、新たに「小手指駅」周辺における放置禁止の積極的周知に取組んだ。</p>					
今後の方向性(「基本方針」に基づいて、今後優先して取り組むべき内容・未達成の目標について、目標の達成に向けて今後実施していく内容)					
<p>○通学路の安全点検をもと、交通安全施設の整備に努める。</p> <p>○交通事故の多い幼児、児童及び高齢者への交通安全教室や街中の交通安全啓発活動を実施する。また、中学校(1校)においてスクエアド・ストレートを実施し、中学生への自転車における交通事故防止の啓発に努める。</p> <p>○放置自転車対策では、駅周辺において自転車利用者への放置自転車防止の啓発活動と、一時利用自転車駐車場の周知活動を実施する</p>					
特に力を入れる事務事業		交通安全教育推進事業	放置自転車対策事業	交通安全施設整備事業	
評価日	平成28年7月12日	記入者職氏名	市民部次長 鹿島 仁 建設部次長 長倉 精一郎		

第5節	消費生活	市民が正しい知識を持ち、安心・安全な消費活動を行えるまち			
基本方針	2-5-1 健全な消費生活の推進				
	2-5-2 消費者活動の支援				
関係所属	市民相談課（消費生活センター）				
施策に対する市民ニーズ（「平成27年度所沢市市民意識調査」の結果）		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		580人	27.3%	31位	5位
節の基本方針への取り組み状況（前年度の取り組み状況に対する振り返り・H27年度の目標指標が未達成の理由・分析）					
<p>○消費生活センターの業務案内、消費者トラブル注意報、講演会開催等をホームページに掲載し、周知及び啓発に努めた。</p> <p>○消費者被害防止のためブックレットを購入し、市内全中学校の新1年生及び一般市民を対象に配布した。</p> <p>○出前講座の開催により啓発活動に努めた。</p> <p>○商品の適正表示及び適正計量について、立入検査及びホームページなどを活用した啓発に努めた。</p> <p>○消費生活相談業務の充実を図るため、消費生活センターを本庁舎低層棟1階に移転した。</p>					
今後の方向性（「基本方針」に基づいて、今後優先して取り組むべき内容・未達成の目標について、目標の達成に向けて今後実施していく内容）					
<p>○複雑かつ多様化する消費生活相談に適切に対応するため、相談員が常に最新の情報を提供できるよう積極的に研修等に参加し、知識習得に努めるとともに、相談員相互の連携を図り情報共有に努める。</p> <p>○消費者被害の未然での防止を図るため、ホームページでの情報発信や出前講座等の啓発活動を積極的に行う。</p> <p>○近年増加している高齢者の消費者被害を減らすために、消費生活センターと福祉部門や関係団体が連携し、被害の早期発見及び未然での防止が可能となるような体制づくりを行う。</p> <p>○消費生活における商品の適正表示及び適正計量は、市民の安心・安全な暮らしに直結した重要な業務であることから、計量検査技能力を確保するとともに、計画的な立入検査を実施する</p>					
特に力を入れる事務事業	消費者相談事業	消費生活啓発事業			
評価日 平成28年7月12日	記入者職氏名	市民部次長 鹿島 仁			